

令和 2 年 9 月 28 日

令和 2 年第 3 回神奈川県議会定例会

国際文化観光・スポーツ常任委員会報告資料

スポーツ局

目 次

ページ

- 1 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について…………… 1
- 2 第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会の新たな会期等の決定について…………… 9
- 3 県立スポーツ施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応等について…………… 11
- 4 県立の都市公園及びスポーツ施設の指定管理者の一括募集について…………… 14

1 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について

(1) 概要

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の県内開催競技は、江の島でのセーリング、横浜国際総合競技場でのサッカー、横浜スタジアムでの野球・ソフトボール及び相模原市、山北町の一部をコースに含む自転車競技ロードレースの4競技となっている。

県では、これまでセーリング競技の開催に向けて、開催会場となる湘南港及び周辺の恒久施設の整備を進めるとともに、湘南港利用者や漁業関係者、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）等との調整を行ってきた。

また、県内で開催されるオリンピックの4競技を中心に、パラリンピックも含めた各競技の普及啓発活動や、事前キャンプの誘致活動等に取り組み、大会全体の機運醸成を図ってきた。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け、令和2年3月に、東京2020大会の開催時期が1年間延期されることが決定された。

6月10日には、令和3年（2021年）に行われる東京2020大会は人々の希望の拠り所となることなどを示した「位置づけ」、安全・安心な大会、費用の最小化、簡素な大会という三つの「原則」、大会までの「ロードマップ」が、国際オリンピック委員会（IOC）理事会において報告され、承認された。

7月17日には、オリンピック競技スケジュールが、8月3日にはパラリンピック競技スケジュールが、それぞれ組織委員会から延期前と曜日を合わせた同一日程で行うことが発表された。

9月24、25日には、IOC調整委員会会議が開かれ、組織委員会がまとめた簡素化に向けた52の見直し項目が合意された。

新型コロナウイルス対策については、内閣官房、東京都、組織委員会からなる新型コロナウイルス感染症対策調整会議が設立され、9月23日の第2回会議ではアスリート等の入国にあたっての感染防止対策が協議された。

県としては、大会延期の決定を受けて、予定されていた機運醸成事業等を延期、停止又は中止する一方、組織委員会の簡素化の方向性等に沿って、引き続き大会の成功に向けて組織委員会や市町村等の関係者との協議・調整や、セーリング競技会場となる湘南港の既存艇の再移動をはじめとする来年の大会開催に向けた諸準備を着実に進めている。

(2) セーリング競技の準備

ア 日程

時期	大会名	日程
令和元年	READY STEADY TOKYO ーセーリング(※1)	8月17日(土)～22日(木) (事前計測日：8月15日～16日)
	セーリングワールドカップ シリーズ江の島大会2019	8月25日(日)～9月1日(日) (計測日：8月25日～26日)
令和2年	【中止】セーリングワールド カップシリーズ 江の島大会2020	(中止前の日程) 6月14日(日)～21日(日)
	【延期】東京2020大会	(延期前の日程) 7月26日(日)～8月5日(水)
令和3年	ワールドイズワン江の島 セーリングカップ 2021(※2)	5月下旬～6月中旬の1週間程度
	東京2020大会	7月25日(日)～8月4日(水)

※1 組織委員会主催のテストイベント。観客対応はなし。

※2 今年予定されていたセーリングワールドカップシリーズ江の島大会2020の中止に伴い、(公財)日本セーリング連盟が、これに替わる大会として、開催を準備しているもの。

イ 現在の調整状況

(ア) 既存艇の移動

東京2020大会・セーリング競技の開催を支援するため、大会期間中は、湘南港に保管されている全ての既存艇を江の島島外のマリナー等に分散して移動いただくこととしていた。

令和2年1月16日から開始された移動は、大会の延期が決まった3月24日時点で、既に全体の約9割が移動済みであり、その時点で移動を行っていなかった残りの約1割(係留クルーザーのみ)については、当面、移動を保留していただくこととした。

その後、大会の延期を踏まえて移動スケジュール等を見直すこととし、令和2年度一般会計6月補正予算に、移動先における保管費用や艇の輸送費用など、延期に伴い追加で必要となる予算を計上した。

今後の移動については、大会終了まで移動先で艇を保管することを基本とし、利用者が希望した場合は、できるだけその意向に沿うよう、一旦江の島で艇を保管し、来年の大会前に改めて移動先に移動することも選択できるようにした。現在は、艇の移動に関する変更契約の締結に向け、湘南港利用者と面談等を行っている。

<艇の主な動き>

区分	湘南港	移動先
移動前 (令和2年1月)	全ての艇 (709艇)	—
大会延期決定時点 (令和2年3月)	約1割 (74艇)	約9割 (635艇)
大会までの期間 (令和2年9月24日現在)	<利用者が選択>	
	約6割 (434艇)	約4割 (272艇)
大会直前 (令和3年5月)	—	全ての艇 (706艇)
大会終了後 (令和3年10月)	全ての艇 (706艇)	—

※ 移動期間中の利用廃止3艇

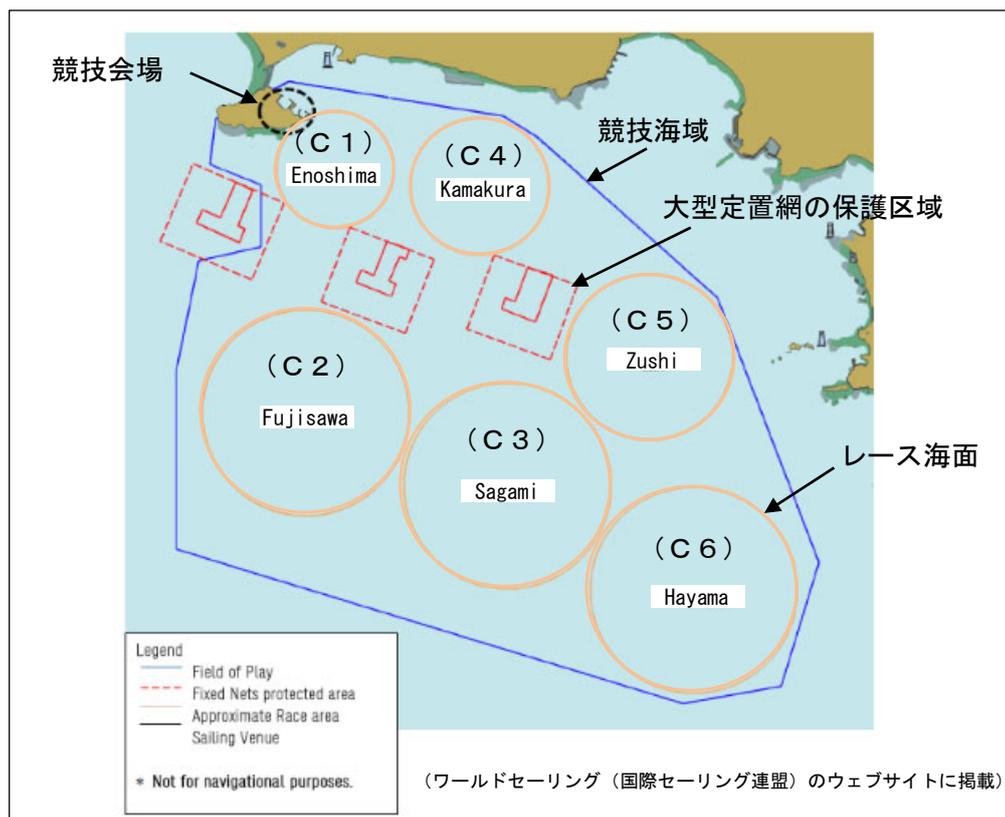
<艇の移動先 (計709艇)>

艇種	移動先
ディンギー 578艇	<ul style="list-style-type: none"> ・逗葉フリートハウス (逗子市) ・葉山港 (葉山町) ・湘南サニーサイドマリーナ (横須賀市) ・油壺ヨットハーバー (三浦市) ・八景島マリーナ (横浜市金沢区) ・若洲ヨット訓練所 (東京都江東区) ・稲毛ヨットハーバー (千葉県千葉市) ・湘南海岸公園中部駐車場 (藤沢市) ・柳島水再生センター (茅ヶ崎市) ・ダイトーコーポレーション南本牧物流センター (横浜市中区) ・利用者自身で探した移動先
クルーザー (係留) 74艇	<ul style="list-style-type: none"> ・逗子マリーナ (逗子市) ・葉山マリーナ (葉山町) ・シーボニアマリーナ (三浦市) ・みうら・宮川フィッシャリーナ (三浦市) ・シティマリーナヴェラシス (横須賀市) ・横浜ベイサイドマリーナ (横浜市金沢区) ・伊東サンライズマリーナ (静岡県伊東市) ・八景島マリーナ (横浜市金沢区) ・利用者自身で探した移動先
クルーザー (陸置) 57艇	<ul style="list-style-type: none"> ・逗子マリーナ (逗子市) ・葉山マリーナ (葉山町) ・湘南サニーサイドマリーナ (横須賀市) ・シーボニアマリーナ (三浦市) ・油壺ヨットハーバー (三浦市) ・シティマリーナヴェラシス (横須賀市) ・利用者自身で探した移動先

(イ) レースエリア

組織委員会は、令和2年7月17日にセーリングも含めた全競技の日程を公表し、現在、同日程を踏まえたレースの運営方法等について、最終的な整理をしている。これがまとめ次第、漁業者との協議を再開し、合意を得たうえで確定していく予定である。

<参考>組織委員会が公表したレースエリア



(ウ) 輸送・交通対策

a 江の島周辺で行われる交通規制等

令和3年の競技開催日程に合わせて、今後、関係者と島内駐車場の借り上げ、湘南港の立入制限や一般車両の通行規制等に係る調整が行われる見込みである。

b 大会時の交通対策

江の島周辺を訪れる観光・海水浴客等に公共交通機関の利用を促す取組を組織委員会と連携して進め、大会期間中の江の島周辺における円滑な交通環境の実現と江の島のにぎわいの維持の両立を図っていく。

ウ 競技会場等の整備

(ア) 仮設施設

組織委員会は令和元年12月に、放送・通信などの会場運営用施設や、選手用ラウンジ、計測などの競技運営用施設などセーリング競技会場の仮設工事に着手したが、大会の延期を受け、現在は工事を中断している。

組織委員会では、施工済みの仮設施設のうち、令和3年の大会までの間、湘南港の利用に大きな影響が出る陸置クルーザーヤードや臨港道路附属駐車場に設置された施設は撤去し、その他の大型の仮設施設等については存置することとしている。今後、大会に向けて、令和3年3月から順次、陸置クルーザーヤード等の工事再開を予定している。

(イ) 恒久施設等（県土整備局で実施）

東京2020大会時にレース運営の中心となる施設として使用される江の島セーリングセンター及び島内へのアクセスを円滑にするための江の島大橋の3車線化は、令和元年8月3日に供用を開始した。

また、島内を訪れる多くの方が利用する江の島入口の公衆トイレは、規模を拡大して建て替えを行い、令和2年7月1日に供用を開始した。

エ 役割分担・費用負担

東京2020大会・セーリング競技の江の島開催に向けた準備を円滑に進めるため、平成29年5月31日に合意された「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の役割（経費）分担に関する基本的な方向について」、いわゆる大枠合意に基づき、必要な恒久施設の整備を行うとともに、大会延期に伴う湘南港等の使用期間や艇の移動に係る費用負担などについても、組織委員会との間で調整を進めている。

(3) その他の県内開催競技

ア サッカー

横浜国際総合競技場を含む全国7会場で開催される。横浜国際総合競技場では、男子は令和3年7月22日から決勝が行われる8月7日までの8試合が、女子は7月27日から準決勝が行われる8月2日までの3試合が行われる。

イ 野球・ソフトボール

野球・ソフトボールともに、予選の一部が福島あづま球場で行われるほかは、全て横浜スタジアムにおいて開催される。野球は令和3年7月29日から決勝が行われる8月7日までの15試合が、ソフトボールは7月24日から決勝が行われる7月27日までの11試合が行われる。

ウ 自転車競技ロードレース

コースは、東京都の武蔵野の森公園からスタートし、静岡県富士スピードウェイをゴールとし、総距離は、男子約244km（うち相模原市28.4km、山北町1.6km）、女子約147km（同相模原市28.4km）となっている。男子は令和3年7月24日、女子は7月25日に行われる。

(4) オリンピック聖火リレー及びパラリンピック聖火フェスティバル

オリンピック聖火リレーについて、組織委員会は令和2年9月25日に、121日間の実施日数、リレールート、セレブレーション実施回数の維持や現在の聖火ランナーを尊重することを示した。

一方でセレブレーションの装飾や機材の見直し、リレー車両の削減などの簡素化を行うことを公表した。

延期に伴い、リレーのルート上の道路状況変化が見込まれること、セレモニー会場の再確保等が必要となることから、県では、新たな聖火リレーの実施日程決定後、東京2020オリンピック聖火リレー神奈川県実行委員会において、県警本部や市町村、組織委員会等の関係機関との再調整を進める。

また、パラリンピック聖火リレーの日程等については、組織委員会から発表は行われていないが、開催会場のない本県ではパラリンピックの聖火リレーは行われず、「ともに生きる社会かながわ」の実現に向けた県民総ぐるみの思いを込めて全市町村で「採火式」を行ったうえで、その火を一つにし、東京へと送り出す「パラリンピック聖火フェスティバル」を開催する。こちらについても新たな日程に伴う会場の確保など、必要な準備を進めていく。

(5) 観戦チケット

組織委員会は、延期により観戦ができなくなった場合などに、チケット購入者の不利にならないような方法を検討する方針を示している。

県では、児童・生徒の観戦機会確保のために用意された「学校連携観戦チケット」をはじめとして、県として必要なチケットは延期前と同規模で確保できるよう組織委員会と調整していく。

(6) その他

機運醸成事業については、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針」に基づき、令和3年3月31日までに予定していた大会直前イベント等の県主催イベントは中止する。

大会の祝祭感を演出するための街の飾り付け「シティドレッシング」の開始時期や、パブリックビューイングやステージイベントを実施する「ライブサイト」などは、新型コロナウイルスの状況を注視しつつ、組織委員会の簡素化の方針に沿って関係機関と調整を続ける。

また、事前キャンプについては、本県での実施を予定していた各国（15カ国）の意向を確認しながら、国が作成する選手受入れにあたっての新型コロナウイルス感染防止対策の手引きに基づき来年の受入れに向けた準備を進めていく。なお、県が協定等に参加している7か国については、引き続き神奈川県内で事前キャンプを行いたいといった旨の連絡を受けている。

市町村（政令市を除く）が実施する機運醸成事業を県が支援する「神奈川県市町村スポーツ施策推進事業」については、大会の盛り上げに向けて柔軟な支援ができるよう引き続き関係市町村と連携していく。

なお、東京2020大会の開催1年前の機会を捉え、横浜市、相模原市、藤沢市と連携して、ライトアップを実施するとともに、県庁新庁舎のカウントダウンボードを再び点灯した。

開催1年前ライトアップ	カウントダウンボード再点灯
県庁本庁舎 7月23日（木・祝）オリンピック1年前 8月24日（月）パラリンピック1年前	県庁新庁舎1階 7月23日（木・祝）オリンピック1年前から
	

【参考】

< 県内開催競技日程 >

競技名 月 日	セーリング	サッカー (◎は横浜国際総合競技場)		野球・ソフトボール (◎は横浜スタジアム)		自転車競技 (ロードレース)
		男子※1	女子※2	野球	ソフト	
7月21日(水)			○		○	
7月22日(木)		◎一次ラウンド			○	
7月23日(金)	(うち2試合) 開会式					
7月24日(土)			○		◎	男子
7月25日(日)	◎	◎一次ラウンド			◎	女子
7月26日(月)	◎	(うち2試合)			◎	
7月27日(火)	◎		◎一次ラウンド (うち1試合)		◎3位決定戦 決勝	
7月28日(水)	◎	◎一次ラウンド		○		男子・女子※3
7月29日(木)	◎	(うち2試合)		◎		
7月30日(金)	◎		◎ 準々決勝	◎		
7月31日(土)	◎ 決勝	◎ 準々決勝 (うち1試合)		◎		
8月1日(日)	◎ 決勝	(うち1試合)		◎		
8月2日(月)	◎ 決勝		◎ 準決勝	◎		
8月3日(火)	◎ 決勝	○ (準決勝)	(うち1試合)	◎		
8月4日(水)	◎ 決勝			◎準決勝		
8月5日(木)			○ (3位決定戦)	◎準決勝		
8月6日(金)		○ (3位決定戦)	○ (決勝)			
8月7日(土)		◎ 決勝		◎3位決定戦 決勝		
8月8日(日)	閉会式					

※1 サッカー男子の準々決勝の他3試合は宮城スタジアム、茨城カシマスタジアム、埼玉スタジアム2002、準決勝2試合は茨城カシマスタジアムと埼玉スタジアム2002で行われる。

※2 サッカー女子の準々決勝の他3試合は宮城スタジアム、茨城カシマスタジアム、埼玉スタジアム2002、準決勝の他1試合は茨城カシマスタジアム、決勝はオリンピックスタジアム(新国立競技場)で行われる。

※3 自転車競技(ロードレース)のうちタイムトライアルは富士スピードウェイで行われ、当日は小田急線開成駅～富士スピードウェイ間の観客輸送のシャトルバスが発着する。

2 第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会の新たな会期等の決定について

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、今年度（令和2年度）開催予定であった「第33回全国健康福祉祭ぎふ大会」の開催時期を1年延期することが決定されたことに伴い、令和3年度に開催予定であった「第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会（愛称：ねんりんピックかながわ2021）」は、令和4年度へ延期された。

その後、令和4年度における総合開会式会場（横浜アリーナ）等の確保や、交流大会会場地市町との調整に一定の目途がついたことから、「ねんりんピックかながわ2021実行委員会」（以下「実行委員会」という。）において、新たな会期等を決定した。

(1) 新たな会期及び愛称

	延期後	延期前
会期	令和4年11月12日（土） ～11月15日（火）	令和3年11月6日（土） ～11月9日（火）
愛称	ねんりんピックかながわ にせんにじゅうに 2022	ねんりんピックかながわ にせんにじゅういち 2021

(2) 経緯

- 令和2年6月24日 厚生労働省が、岐阜大会以降の開催年度について1年ずつ延期することを発表
- 6月下旬～7月 令和4年度における新たな会期の調整、総合開会式・閉会式会場の確保等を実施
- 8月5日 実行委員会常任委員会を開催し、会期及び愛称、令和2年度事業計画等を変更
- 8月27日 実行委員会総会を開催し、新たな会期等を報告するとともに「実行委員会会則」を変更

(3) 令和2年度の取組

大会の準備にあたっては、新型コロナウイルス感染症に関し、国の動向や社会情勢の変化等を注視しつつ、適切な感染防止策を検討しながら、今年度必須の取組を中心に進めていく。

ア 「大会実施要綱改訂版」の策定

大会の延期に伴い大会概要に変更が生じるため、改めて交流大会会場市町、競技主管団体等と協議し、総合開会式・閉会式及び交流大会をはじめとする関連イベントの概要、事業体系などをとりまとめ、実施要綱を再策定する。

イ 機運醸成に向けた取組

大会専用ウェブサイトやポスター等により、広く各世代へ大会の周知を行う。

ウ 協賛金等の募集

大会運営を円滑に進めるため、協賛金等募集要綱を策定し、広告協賛金等の募集に着手する。

エ 関連イベントの実施に係る調整

美術展における出品規程の策定及び関係機関が実施するイベントの調整を行う。

オ 来県意向調査の実施

選手等の参加人数、来県方法等を把握するため、各都道府県及び政令指定都市の選手派遣団体に対し、意向調査を行う。

カ 交流大会開催準備

交流大会会場市町において、競技主管団体や地域の関係団体等と構成する市町実行委員会を設立し、円滑な大会運営に向けた準備を進める。

県・政令市実行委員会からは、市町実行委員会に対し、準備経費の補助を行う。

(4) 今後の予定

令和2年10月 協賛金等の募集開始

令和3年1月 実行委員会を開催し、「大会実施要綱改訂版」を策定

3月 来県意向調査の実施

3 県立スポーツ施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応等について

(1) 県立スポーツ施設の利用について

県立スポーツ施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止については、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針」（以下「県基本方針」という。）を踏まえ、

- ・ 3月5日から屋内施設を利用休止
- ・ 3月28日から屋内施設に加えて、屋外施設を原則利用休止
- ・ 4月1日に予定していた、スポーツセンターのリニューアルオープンの延期

を行い、8月31日までの間、すべての県立スポーツ施設の利用を休止することとした。

その後、5月25日に新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づく緊急事態宣言が解除されたことを受け、県基本方針が改訂され、県民利用施設は感染防止対策を講じた上で順次運営を再開するとされたことから、県立スポーツ施設を順次再開した。

ア 施設の再開及び供用開始時期

6月2日（火） 伊勢原射撃場

6月21日（日） 山岳スポーツセンター

※宿泊室及び研修・トレーニング室は、
7月18日（土）～

7月1日（水） 西湘スポーツセンター

スポーツ会館

武道館

宮ヶ瀬湖カヌー場

相模湖漕艇場

7月21日（火） スポーツセンター（団体利用）

※宿泊棟の宿泊利用は8月1日（土）～

陸上競技場・プール・トレーニングルームの個人
利用及び宿泊棟レストランの営業は、

9月1日（火）～

イ 感染予防に向けた対応

(ア) 施設管理者の対応

各施設管理者においては、スポーツ庁が作成した「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に沿った感染防止対策を講じるほか、施設ごとのガイドラインを作成し、館内に掲示するなど周知を図るとともに、これらのガイドラインに沿った感染防止対策を図りながら運営している。

(イ) 施設利用者の対応

施設利用者については、上記ガイドラインに加え、日本スポーツ協会及び日本障がい者スポーツ協会が作成したガイドラインと、各競技団体が競技特性に応じて定めるガイドラインの遵守を求めながら施設利用を行っている。

(2) 新型コロナウイルス感染症への新たな対応について

新型コロナウイルス感染症への対応など、早急に対応する必要がある事業について、次のとおり補正予算措置を講ずる。

ア 競技スポーツ振興事業費補助（52,500千円）

県内スポーツの継続的な推進を図るため、県内プロスポーツチーム等が行う試合開催時の感染防止対策等に対して補助する。

(ア) 対象団体

次の a 及び b の要件を満たすチーム

a 県内に本拠地を置く日本最高峰リーグ加盟チーム

b 企業のスポーツ部などの一組織としてではなく、独立組織において運営されているチームで、自主財源で感染症対策を行う必要があるチーム

(イ) 補助率

2 / 3

(ウ) 補助上限額

3,000千円（1チームあたり）

※国のスポーツ事業継続支援補助金の対象団体は1,500千円が上限

(エ) 補助対象経費

コロナ禍におけるスポーツ推進に係るコロナ対策経費や活動継続等に向けた取組経費

（例：サーモグラフィカメラの導入経費やコロナ対策物品購入費など）

イ 指定管理費（感染症対策費）（18,541 千円）

スポーツ局所管の指定管理施設について、新型コロナウイルス感染症の影響による施設休止等や感染拡大防止対策の実施に伴う追加費用等について負担する。

(ア) 施設休止等に伴う影響額 6,480 千円

(イ) 再開に向けた準備や対策費用等 12,061 千円

ウ スポーツセンター感染症対策費（18,856 千円）

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、消毒液、アクリル板、体温計等の消耗品のほか、サーキュレーター（換気装置）やサーモグラフィーカメラ（体温検知器）など、スポーツセンターの感染症対策に必要な物品を購入する。

エ その他

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、県立スポーツ施設におけるトイレ手洗の自動水栓化や洋式化を行う（補正予算は一括して総務局計上）。

4 県立の都市公園及びスポーツ施設の指定管理者の一括募集について

(1) 指定管理者の募集について

県では、県民サービスの向上と経費節減を図るため、指定管理者制度を導入しており、次の都市公園とスポーツ施設については、令和3年度末に指定期間が満了する。これらの施設は、県土整備局所管の都市公園と同一の敷地内（都市公園区域）に、公の施設として、スポーツ局所管のスポーツ施設が設置されている。

立地状況に鑑み、一体的に管理することで、経費節減等の効率的な運営が期待されるため、引き続き指定管理者の一括募集を行うこととする。

- ・「相模湖公園」及び「相模湖漕艇場」
- ・「秦野戸川公園」及び「山岳スポーツセンター」

(2) 施設の目的・概要

ア 都市公園（相模湖公園及び秦野戸川公園）

人々のレクリエーションのための空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保等多様な機能を有する都市の根幹的な施設であり、神奈川県都市公園条例（昭和32年条例第7号）に基づき設置されている。

イ スポーツ施設

(ア) 相模湖漕艇場

ボートの競技等を通じて県民のスポーツの振興を図ることを目的としており、管理運営棟、艇庫、審判塔、スロープ及びコースからなる施設である。

(イ) 山岳スポーツセンター

県民に登山に関する知識の習得、技能の向上及びレクリエーションの場を提供し、もって県民のスポーツの振興に寄与することを目的としており、管理棟、研修棟、宿泊棟及びクライミングウォール（リードウォール・スピードウォール）からなる施設である。

(3) 指定管理者制度による施設の管理運営状況の総括

ア 相模湖公園及び相模湖漕艇場

指定管理者制度による管理運営状況の総括を行ったところ、施設の管理運営が適切に行われていることを確認した。

また、適切な維持管理や利用促進の取組により、利用者満足度は良好であるなど利用者へのサービスの向上や、一体的な施設の管理運営による経費の節減などの効果が認められ、指定管理者制度による管理運営は有効であると評価できる。

このため、引き続き指定管理者制度により、施設の管理運営を行う。

イ 秦野戸川公園及び山岳スポーツセンター

指定管理者制度による管理運営状況の総括を行ったところ、施設の管理運営が適切に行われていることを確認した。

また、適切な維持管理や利用促進の取組により、利用者満足度は良好であるなど利用者へのサービスの向上や、一体的な施設の管理運営による経費の節減などの効果が認められ、指定管理者制度による管理運営は有効であると評価できる。

このため、引き続き指定管理者制度により、施設の管理運営を行う。

(※収支状況及び委託実績は別紙のとおり)

(4) 募集の方法

公募により募集する。

(5) 指定期間

5年間（令和4年4月1日～令和9年3月31日）とする。

(6) 募集単位

次に掲げる都市公園及びスポーツ施設を1つの募集単位として、一括募集する。

- ・「相模湖公園（県土整備局所管）」及び「相模湖漕艇場（スポーツ局所管）」
- ・「秦野戸川公園（県土整備局所管）」及び「山岳スポーツセンター（スポーツ局所管）」

(7) 利用料金制の導入

指定管理者のインセンティブの向上による応募者の拡大や、県民サービスの向上を図るため、新たに相模湖漕艇場の管理棟研修室、トレーニング室、記録室、応接室と山岳スポーツセンターのスピードウォールに利用料金制を導入する。また、山岳スポーツセンターのリードウォールの料金改定を行う。

その他のスポーツ施設及び秦野戸川公園施設で既に利用料金制を導入している施設については継続する。

(8) 選定基準の考え方

ア 指定管理者に求める能力・内容

- (ア) 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等
- (イ) 施設の維持管理
- (ウ) 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金
- (エ) 事故防止等安全管理
- (オ) 地域と連携した魅力ある施設づくり
- (カ) 人的な能力、執行体制
- (キ) 財政的な能力
- (ク) コンプライアンス、社会貢献
- (ケ) 事故・不祥事への対応、個人情報保護
- (コ) これまでの実績

イ 選定基準の作成にあたって重視する視点

- (ア) 都市公園とスポーツ施設の一体的な管理運営にあたっての基本的な考え方
- (イ) 維持管理業務
それぞれの施設の特性を踏まえた維持管理の考え方
- (ウ) 施設運營業務
利用者ニーズを把握し、より適切な施設運営を図るために実施する事業の考え方
- (エ) 事故防止等安全管理
新型コロナウイルス感染症の拡大や、台風・豪雨等の自然災害に対する脅威の高まりなど、昨今の社会状況を踏まえ、施設の特性、立地状況に応じた、事故防止の取組や緊急事態発生時における対応の考え方

- ウ 選定基準の配点割合
 サービスの向上：50点
 管理経費の節減等：25点
 団体の業務遂行能力：25点

(9) 外部評価委員会委員（案）

	氏名	性別	職業	分野	本県の指定管理者選定委員の経験の有無 (委員会名)	選定理由
1	飯島 健太郎	男	大学教授	学識経験者	有 (H26年度都市公園部会)	都市緑化・自然環境保全に造詣が深く、本件審査業務に精通していること。
2	岡本 由美子	女	公認会計士、税理士	経理	有 (H20、H26年度都市公園部会)	平成19年に日本公認会計士協会神奈川県会から推薦を受けた公認会計士であり、本件審査業務に精通していること。
3	高澤 厚子	女	社会保険労務士	労務	無	神奈川県社会保険労務士会から推薦を受けた者。労務の専門家であること。
4	浦田 啓充	男	財団法人参与	施設の事業内容に精通	無	国、地方自治体での都市公園に関する行政経験を有し、神奈川県公園等審査会の委員長を務めており、県立都市公園の事情に精通していること。

5	川島 裕子	女	NPO法人理事長	施設利用者代表	無	利用者の視点や公園レクリエーションの観点に関する識見を有し、県内全域でのレクリエーション活動の普及奨励や、指導者の人材養成と研修に取り組んでいること。
6	日比野 幹生	男	大学教授	学識経験者	有 (H29年度スポーツ施設指定管理者評価委員会)	スポーツ振興の視点からの評価が期待できること。
7	岡本 悟	男	公益社団法人日本ボート協会の役員	施設利用者代表 (相模湖漕艇場)	無	施設利用者の視点からのサービス面の評価が期待できること。
8	小野寺 斉	男	公益社団法人日本・山岳スポーツクライミング協会の役員	施設利用者代表 (山岳スポーツセンター)	無	施設利用者の視点からのサービス面の評価が期待できること。

※表の1から5については都市公園について、6から8についてはスポーツ施設についての外部評価委員会委員である。一括募集においては、これらの委員が合同で審査を行い、両施設の提案内容を評価し、指定管理者候補（案）として1者を選定する。

(10) 今後の予定

- | | |
|---------|--|
| 令和2年11月 | 外部評価委員会において、選定基準（案）について意見聴取を行い、決定 |
| 12月 | 第3回県議会定例会国際文化観光・スポーツ常任委員会に、指定管理者の選定基準を報告
併せて、利用料金制の導入等に伴う「神奈川県立相模湖漕艇場条例」及び「神奈川県立山岳スポーツセンター条例」の改正概要を報告 |
| 令和3年2月 | 第1回県議会定例会に、利用料金制の導入等に伴う「神奈川県立相模湖漕艇場条例」及び「神奈川県立山岳スポーツセンター条例」の改正議案を提出 |
| 令和3年4月～ | 指定管理者を募集 |
| 7月～ | 外部評価委員会等による候補者選定 |
| 9月 | 第3回県議会定例会に、指定管理者の指定議案を提出 |
| 令和4年4月 | 指定管理者による管理運営開始 |

県立都市公園・スポーツ施設収支状況及び委託実績

(1) 相模湖公園

(単位：千円、%)

年度	収入状況				支出状況	収支差額	
	指定管理料	利用料金	その他収入	収入合計	支出	収支差額	収支差額率
平成27年度	37,500	0	12,501	50,001	49,792	209	0.42%
平成28年度	37,400	0	13,327	50,727	49,759	968	1.91%
平成29年度	37,300	0	12,824	50,124	49,818	306	0.61%
平成30年度	37,200	0	12,048	49,248	49,246	2	0.00%
令和元年度	37,787	0	10,337	48,124	48,096	28	0.06%
合計	187,187	0	61,037	248,224	246,711	1,513	0.61%

指定管理料等の積算に影響を与える状況変化 (有) ・ 無

(消費税増税に伴う増 年額+687千円、令和元年度)

発注先	提案した具体的な優先発注先	件数(実績)	金額(実績：千円)	提案があったのに実績がない理由及び今後の対応
県内中小企業	無	45	32,327	平成27年度～令和元年度実績
障害者雇用企業等	無	—	—	—

(2) 相模湖漕艇場

(単位：千円、%)

年度	収入状況				支出状況	収支差額	
	指定管理料	利用料金	その他収入	収入合計	支出	収支差額	収支差額率
平成27年度	14,086	3,935	0	18,021	15,568	2,453	13.61%
平成28年度	14,086	3,725	0	17,811	15,653	2,158	12.12%
平成29年度	14,086	3,940	0	18,026	15,940	2,086	11.57%
平成30年度	14,086	3,072	0	17,158	15,777	1,381	8.05%
令和元年度	16,791	3,648	0	20,439	18,687	1,752	8.57%
合計	73,135	18,320	0	91,455	81,625	9,830	10.75%

指定管理料等の積算に影響を与える状況変化 (有) ・ 無

(消費税増税に伴う増、2kmコース管理委託に伴う増 年額+2,705千円、令和元年度)

発注先	提案した具体的な優先発注先	件数(実績)	金額(実績：千円)	提案があったのに実績がない理由及び今後の対応
県内中小企業	無	37	7,901	平成27年度～令和元年度実績
障害者雇用企業等	無	—	—	平成27年度～令和元年度実績

(3) 秦野戸川公園

(単位：千円、%)

年度	収入状況				支出状況	収支差額	
	指定管理料	利用料金	その他収入	収入合計	支出	収支差額	収支差額率
平成27年度	93,461	834	17,428	111,723	110,138	1,585	1.42%
平成28年度	93,461	846	23,539	117,846	116,976	870	0.74%
平成29年度	93,461	765	23,150	117,376	111,327	6,049	5.15%
平成30年度	93,461	730	23,832	118,023	115,194	2,829	2.40%
令和元年度	94,780	747	25,819	121,346	114,462	6,884	5.67%
合計	468,624	3,922	113,768	586,314	568,097	18,217	3.11%

指定管理料等の積算に影響を与える状況変化 (有) ・ 無

(管理区域の縮小に伴う減 年額△412千円 令和元年度
消費税増税に伴う増 年額+1,731千円、令和元年度)

発注先	提案した具体的な優先発注先	件数(実績)	金額(実績：千円)	提案があったのに実績がない理由及び今後の対応
県内中小企業	無	158	21,132	平成27年度～令和元年度実績
障害者雇用企業等	無	6	2,253	平成27年度～令和元年度実績

(4) 山岳スポーツセンター

(単位：千円、%)

年度	収入状況				支出状況	収支差額	
	指定管理料	利用料金	その他収入	収入合計	支出	収支差額	収支差額率
平成27年度	9,339	6,014	0	15,353	15,115	238	1.55%
平成28年度	9,339	6,530	0	15,869	15,148	721	4.54%
平成29年度	9,339	5,814	0	15,153	14,748	405	2.67%
平成30年度	9,339	5,923	0	15,262	14,950	312	2.04%
令和元年度	9,598	5,606	0	15,204	14,351	853	5.61%
合計	46,954	29,887	0	76,841	74,312	2,529	3.29%

指定管理料等の積算に影響を与える状況変化 (有) ・ 無

(消費税増税に伴う増 年額+259千円、令和元年度)

発注先	提案した具体的な優先発注先	件数(実績)	金額(実績：千円)	提案があったのに実績がない理由及び今後の対応
県内中小企業	無	66	15,663	平成27年度～令和元年度実績
障害者雇用企業等	無	—	—	平成27年度～令和元年度実績